

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年10月17日（2025. 10. 17）
【登録番号】商標登録第6964556号（T6964556）
【掲載公報発行日】令和7年9月12日（2025. 9. 12）
【年通号数】登録公報（商標）2025-171
【区分】43
【出願番号】商願2024-126312（T2024-126312）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年9月12日（2025. 9. 12）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6964556号（T6964556）
（151）【登録日】令和7年9月4日（2025. 9. 4）
（540）【登録商標】

THE HUNDRED

（500）【商品及び役務の区分の数】1
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第43類 宿泊施設の提供，宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，バーにおける飲食物の提供，飲食物の提供，動物の宿泊施設の提供，会議室の貸与，展示施設の貸与
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2024-126312（T2024-126312）
（220）【出願日】令和6年11月25日（2024. 11. 25）
（732）【商標権者】
【識別番号】524434354
【氏名又は名称】THE HUNDRED株式会社
【住所又は居所】東京都港区西麻布三丁目24番20号
（740）【代理人】
【識別番号】100086209
【弁理士】
【氏名又は名称】網野 友康
（740）【代理人】
【識別番号】100174665
【弁理士】
【氏名又は名称】網野 誠彦
【法区分】平成23年改正
【審査官】古橋 貴之
（561）【称呼（参考情報）】ザハンドレッド、ハンドレッド
【検索用文字商標（参考情報）】THE、HUNDRED
【類似群コード（参考情報）】
第43類 42A01、42A02、42B01、42V04、42X10
（531）【ウィーン分類（参考情報）】26. 11. 1；26. 11. 8；26. 11. 10；27. 5. 1；27. 5. 4；27. 5. 8；27. 5. 23. 94